

オーナー課税見直し決定

12月14日与党税制改正大綱

税政連活動の成果実る！

基準所得金額を1600万円(現行800万円)に引き上げ
(平成19年4月1日以後に開始する事業年度から適用)

平成19年度税制改正大綱のその他の項目

電子申告における、依頼者の電子署名の省略と第三者作成書類の添付省略

特定同族会社の留保金課税制度について、適用対象から資本金1億円以下の会社を除外

焦点

与党は、昨年12月14日、平成19年度税制改正大綱を決定した。中小企業にとって関心の高い改正事項としては①減価償却制度の大幅な見直し、②資本金1億円以下の法人が特定同族会社の留保金課税制度の適用対象から除外、③特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度が見直され適用除外基準の所得金額が1,600万円(現行800万円)に引き上げなどがあげられる。

特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度については、昨年度唐突な法案提出で、原案のまま国会を通過した。この税制は、立法の趣旨を逸脱して多くの中小企業に適用され、経済の活性化を阻害するものである。当初財務省見解では対象法人はせいぜい5、6

万社程度との見込みだったが、税理士会の調査によると一桁違う対象法人になった。

日税政は情報の収集や日税連との連携を図りながら、適用停止を含むねばり強い反対運動を推し進めてきた。各地の税理士による後援会を通じて国会議員に陳情活動を繰り返し広げた。さらに中小企業団体とも連携を図り、活動を進めてきた。その結果今回の大綱では、適用除外基準額が800万円から1,600万円に引き上げられた。これは税政連活動の大きな成果である。

今後とも中小企業者のためにも後援会活動を活発に行い、国会議員を通じて税政連の意見が政治に反映するよう、ねばり強く運動を続けていかなければならない。

年頭のことば

今こそ、大同団結のとき



会長北野博也

平成19年新年あけましておめでとうございます。

皆様には明るく健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、平成19年度税制改正については、昨年12月14日に与党税制改正大綱が公表されました。これによると、今年度最優先の課題として我々が取り組んできました「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度」(法人税法第35条)の問題について、基準所得金額の引き上げにつき、税理士会・税政連が要望していた金額に修正が加えられたことは周知のとおりです。この制度は内容と手続に問題があるとして、一昨年より適用停止を含む陳情に取り組んでまいりましたが、これらの修正がおこなわれたとしても、なお一部の中小企業にとっては大きな負担であることには変わりなく、その成長の阻害要因になるとすれば、引き続き法35条に対する運動を継続していかなければなりません。しかしながら、施行後1年を待たずに修正が加えられた事実を、まずは評価したいと考えております。これは会員各位が後援会、支部連を中心として積極的に活動に取り組みいただいた成果であります。その他の要望についても長年の要望事項である同族会社の留保金課税について本来の趣旨の実現を図ることができました。

これらの成果は税政連が税理士会と表裏一体となって活動を進めたからこそ前進したものであり、税政連の活動がなければ何ひとつ実現しなかったといっても決して過言ではありません。法人税法第35条の修正をリードしたのは自民党税制調査会です。そして自民党税調の大綱決定に先立つ12月12日、自民党税理士制度改革推進議員連盟が総会を開催し、この法35条について、適用停止を含めた大幅な見直しを行うことを決議しています。議連には当連盟関係の自民党国会議員32名のうちの24名が参加をいただいております、大きな力の源となっています。

内閣府の規制改革・民間開放推進会議において、税理士会の強制入会制度について、我々の考えとは反対の方向で検討が進められており、無償独占についても今後、議論が進められる見込みであることは、ご高承の通りであります。今こそ、我々は税理士制度と申告納税制度の理解者を、さらに多く国会議員や関係機関に求めていかなければなりません。そしてそのためには我々は一致団結し一枚岩となって事にあたらなければなりません。小異を捨て大同に団結し、明るく輝かしい未来を自ら創出しようではありませんか。

税理士制度と申告納税制度の適正な発展のため、執行部一同日々努力してまいる所存です。会員各位の深いご理解と温かいご支援をお願い申し上げます。

目次	年頭のことば.....	2
	新春対談(高市早苗内閣府特命担当大臣 北野博也会長).....	3
	支部連・後援会ニュース.....	9
	会員研修会開催.....	14
	ひとこと(奈良支部・武野勝文).....	15
	ここに人あり~後援会の窓~.....	16

新春対談

司会 村木眞志広報委員長

高市早苗内閣府特命担当大臣
北野博也近畿税理士政治連盟会長

大臣に就任して

(司会)平成19年、新年あけましておめでとうございます。ただいまより内閣府特命担当大臣・高市早苗先生と北野博也・近畿税理士政治連盟会長の新春対談を始めさせていただきます。

高市先生は平成5年の初当選から一昨年の第44回衆議院議員総選挙において、通算4回目の当選を果たされました。通産政務次官、経済産業副大臣などの要職を歴任され、9月には安倍内閣の内閣府特命担当大臣に就任されました。まずは担当大臣として取り組んでおられること、また大臣としての日常やご苦労などをお聞かせください。

(高市)あけましておめでとうございます。新春対談にお招きいただきまして心から御礼申し上げます。

私は、主に沖縄及び北方対策、科学技術政策、イノベーション、少子化・男女共同参画、食品安全の5つの職名の担当大臣ですが、現在はその他にも、食育、自殺対策、IT、原子力、中国遺棄化学兵器、青少年対策、高齢者対策、障害者対策、銃・薬物対策などを担当しています。どれもが大切なことばかりですので、毎日緊張感を持って仕事をしています。

(北野)あけましておめでとうございます。こちらこそ大臣室にお邪魔させていただいて恐れ入ります。

多くの担当をお持ちですね(笑)おどろきました。小泉内閣では3名の大臣が担当されていたことを安倍内閣になって、高市先生おひとりで担当されると聞いて、感心をしておりましたが、じつはそんなどころではなかったんですね。

(高市)なぜ、そんなに沢山のことが一緒に出



来るの?というところですが、例えば、少子化対策は実際に予算をつけて法律案を作っているのは厚生労働省と文部科学省が主ですよ。青少年対策も文部科学省や一部は警察庁が主に行っています。ですから私の仕事は複数の省庁にまたがる案件で、なおかつ総理が特に重要と判断したもの、是非実現または解決したいと考えている政策について総合調整をすることです。内閣府設置法で、総理の名代としての権限をいただいていますので、各省庁で取り組みや進捗が遅い場合、あるいは別の効果的な方法がある場合などは、説明と資料提出を求め改善を図っていきます。場合によっては担当大臣に対して勧告が出来ることになっています。そこまでいくと喧嘩になってしまいますけど(笑)

(北野)食品安全や高齢者対策などは私たちの暮らしにとっても身近な問題ですね。昨年はいじめによる子供たちの自殺や米国産牛肉の輸入再開の問題、ノロウィルスの問題などがありました。それぞれの対策には複合的な取り組みが必要ですよ。関係者がどれだけ努力していても、事故を完全に防ぐことは難しいですからね。

(高市)そうですね。毎朝、新聞を読むのが怖いんです(笑)食品で何か事故が起きていたりしたら、担当大臣として責任を問われますし、個



高市早苗内閣府特命担当大臣

個人情報保護も担当していますので、ネット上で個人情報漏えいしたら、IT担当と両方の立場で考えていかなければならない。そういう時は、すぐに秘書官や担当省庁に連絡を取って、現状を聴取することからはじめています。

(北野) プライベートな時間は...

(高市) ほとんどないですね。というか全くないといってもいいかもしれない。

朝一番は新聞をはじめあらゆるチャンネルで情報収集ですね。7時台に閣僚会議が開かれることが多く、8時半には閣議、その後は記者会見、この記者会見用に想定問答を50問くらいですが閣議前に勉強しておく、臨時国会中は教育基本法特別委員会がほとんど毎日9時から6時までありましたので...、夜になってからは内閣府のスタッフと会議と打合せ、というような一日ですね。

でも入閣する前は一国会議員として、自分のビジョンがあっても、党内手続のハードルが高く、実現は困難でした。特に議員立法ではカバーしきれないようなことでも、今は取り組むことが出来ますので、非常にやりがいのあるポジションであると思っています。

これからの日本の国づくり

(司会) 安倍総理の目指す「美しい国、日本」において、高市先生のご担当とくに「科学技術政策」と「イノベーション」は非常に重要なテーマと存じます。「イノベーション25戦略会議」も立ち上がり、政策の取りまとめにリーダーシ

ップを発揮されていることと存じます。先生のお考えになる「美しい国、日本」や「イノベーション」のかたちについてお聞かせください。

(高市) 安倍総理は所信表明演説の中で「美しい国、日本」の姿を「文化、伝統、自然、歴史を大切にす国」「自由な社会を基本とし、規律を知る、凜とした国」「未来へ向かって成長するエネルギーを持ち続ける国」「世界に信頼され、尊敬され、愛される、リーダーシップのある国」と述べられました。

私は内閣の一員ですので、すべてにおいて責任がありますが、とくに「未来へ向かって成長するエネルギーを持ち続ける国」であることは、私の所管の重要なところ です。

イノベーションとは、もちろん一言で言えることではないですが、「人口減少局面でも経済を持続的に成長させ、日本社会に新たな活力を生む原動力」であり、単に新しい技術の発明だけではなく、新しい取組や革新的な考え方を含めた幅広いものであると考えています。

(北野) イノベーション担当大臣は今までになかったポストですね。安倍内閣の目玉といえそうですね。

イノベーションというと、技術革新というイメージですけど、国家の戦略ということになれば、かなり大きなテーマですね。景気回復が戦後最長といわれていますが、国民のすべてがそれを実感できていない現状、ある種の閉塞感のある中で、将来に向かって大きな夢を描いてそれを実現させるんだ、というところをぜひ見せてほしいですね。

(高市) イノベーション25戦略会議では、第1段階として、2025年の国民生活が、安全や利便性の面を含めて、どうよくなるのかをわかりやすい形で示すとともに、そのために目指すべきイノベーションについて2月末頃を目途に取りまとめる予定です。

そして第2段階としては、その成果をもとに、総合科学学術会議等を活用して5-6月までに戦略的な政策ロードマップを策定する予定です。

夢の実現のお話ですが、1901年1月の報知新聞に掲載された「20世紀の予言」の中には、テレビ電話や東京・神戸2時間半の新幹線などのイノベーションが既に予測されていたのですよ。今から20年後は、GDPが1,000兆円、個人所得が1.5倍、がんの治癒率が80%、アルツハイマーが完治、定年が70歳、などと言われる方もいます。宇宙飛行士の土井隆雄さんにお会いした時には、「20年後は安く宇宙旅行が庶民にも楽しめる」「太陽エネルギーの利用が進む」「燃料電池が小さくなってパソコンにも入るようになる」と仰ってました。

(北野) 夢を語る楽しそうな会議ですね(笑) 宇宙旅行などは、本当に実現しそうな夢ですし、他にも想像も出来ないようなことが実現しているかもしれませんね。

今から20年前は携帯電話やインターネットの技術でこれ程便利な世の中になるとは思いもよりませんでしたから。また、そのIT技術に非常に多くのビジネスチャンスがあり、現実に若い起業家たちが成功を収めている。これもイノベーションとっていいのですか。

(高市) イノベーションですね。イノベーションを構成する大きな柱は科学技術ということが出来ます。私は科学技術政策担当でもありますので、第3期科学技術政策の推進とともに、将来のイノベーションを支える人材の育成や、成果還元を促進する制度改革も含めて戦略的に取り組んでいます。

しかし、本当に夢のある人たちに会って話を聞くと、ものすごく楽しい世界、可能性があるのではないかという気にさせられて元気が出てきますよ。そういう意味では楽しい会議かもしれません。

チャンスと優しさにあふれた国

(司会) 日本の人口は一昨年から減少に転じており、少子高齢化が現実のものとなってきています。このような環境の下、フリーターやニートの増加など、国民特に若い世代が夢や希望を



北野博也近畿税理士政治連盟会長

見出せないでいるように思われます。活力ある日本の国づくりのためには少子化対策や教育をはじめ、夢や希望を見出せる社会作りが望まれます。先生のお考えになる少子化対策や教育についてお聞かせください。

(高市) わが国では、一昨年から総人口が減少に転じています。出生数は106万人、合計特殊出生率が1.26と、過去最低を記録しています。

これはもう経済活動や社会保障だけの問題ではなく、日本という国の存立基盤にかかわる問題とっていいと思います。

(北野) 戦後60年が経過して、しかも平和な時代が続いている。価値観やライフスタイルの多様化は、もちろん歓迎するべきものであると思いますが、結婚して子供を育てるということが普遍的なものでなくなってきているとしたら、これは違和感がありますね。

(高市) 要因は様々ですね。内閣では「子育てフレンドリー社会」の構築を掲げて、出産前後や乳幼児期における経済的負担の軽減を含めた子育て家庭に対する総合的な支援を行い、働き方についても、子育てを応援する観点から改革を進めていきます。子育ての素晴らしさ、家族の価値を社会全体で共有できるようになればと考えています。

第2次ベビーブーム世代は人口構成の大きな塊ですが、そのいわゆる団塊ジュニアの世代がいま30歳前後です。彼らはちょうどバブル崩壊後の「失われた10年」に社会人になった世代で、就職氷河期にやむを得ずフリーターになって、

今もフリーターを続けているという人がかなりいます。就業支援や少子化対策については彼らが30代のうち、あと5年程度のうちに有効な手を打たなければならないと考えています。

(北野) 団塊ジュニア世代が、経済活動、社会活動に十分参加していないということは、本当に大きな損失ですね。しかしそんな中でも、しっかりと働いて家族を養って子供を育てている人もいますからね。本人の努力の問題、自覚の問題もあると思いますが、ボリュームや彼らが経験してきた経済社会状況から考えると、そうやって簡単に片付けられる問題ではなさそうですね。もっと若い人たちは、今が楽しければいい、というような風潮があるように思えて少し心配です。

(高市) 対策のひとつとして、青少年のキャリア教育があります。小学校、中学校、高校、大学のすべての段階で、真面目に働くことの尊さ、勤労観、将来の職業に対する知識や問題意識を高めていく、そのための教育を定着させたいと考えています。

この分野は、いまは学習指導要領にもないし、学校でもどう取り組んでいいのかわからない状態です。また保護者の理解も得られない。そんなことより受験勉強をしっかりとやってよ、ということになってしまう。ですから学習指導要領を変え、教科書を作り、補助教材を作り、先生方に研修もしてもらって、高校受験、大学受験、就職試験ですべて、キャリア教育を受けたかどうか、どう考えたか、それについて小論文でも書いてもらうようにすれば、みんな真面目に取り組むのではないかと考えています。それが若い人たちの就職意識を高め、ちゃんと働くことにつながればいいなと思っています。

やはり働いて、少しでも税金を納めて社会保険料を納めて、国を支えてもらわないと、いま社会保障費の一般歳出に占める割合が40%を超えていますので、高齢社会が進むと本当に立ち行かなくなる。広く薄く国民の負担をお願いしたいと思っています。



キャリア教育も文部科学省、厚生労働省、経済産業省が各々やってきたことですが、これを統合して効果を上げたいと考え、昨年12月に私が呼びかけて、3省の大臣とともに「キャリア教育等推進会議」を発足させました。

また、若者が社会的に自立することができるように、政府では平成15年に「若者自立・挑戦プラン」—昨年に「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」を策定し就労支援に取り組んでいます。努力した人が報われる社会、勝ち組と負け組が固定化しない社会、働き方学び方暮らし方が多様で複線化している社会というのが、活力とチャンスと優しさにあふれた国の形であると思っています。

(北野)「美しい国、日本」ですね。

(高市) そうです。チャンスにあふれ、誰でも再チャレンジが可能な社会です。そこで格差を感じる人がいれば、その人にも光を当てるのが政治の役割だと思っています。

活力ある社会のために

(司会) 高市先生はかねてより、「行き過ぎた結果平等」を廃し「機会平等」が保障される法制度への転換ということを提言されておられます。税制における機会平等についてお聞かせください。

(高市) これは活力の問題だと考えています。税制や教育の分野でも結果平等を求めるあまり、活力が殺がれていたり、能力が十分に発揮できない、伸ばせないという状況があると思っています。

税制については、例えば所得税は累進課税となっていますが、これを緩和することが必要だと思っています。現在の税制では、仮に努力をして所得が増えたとしても、手元に残るお金はほとんど変わりません。これでは頑張ろうという気にはならないですね。これを努力したら、その分着実に可処分所得が増える税制に変えていくことが、人々のやる気を引き出し、活力ある社会をつくりだすことになると考えています。

(北野) 活力ある社会...というのは当連盟のホームページのキャッチコピーです(笑)

私たち、日々納税者に接していると、税率とくに累進税率については疑問を投げかけられます。ここを少しいじれば、やる気が出てくる人は沢山いますよ。それと事業承継に係る相続税については相当改善が進んでいますが、それでも例えば不動産を処分しなければ払えないというのは、まだまだ酷な部分ですね。相続税のために事業承継が円滑にできないのは、当事者もそうですが、地域や社会ひいては国家にとっても損失だと思うのですが...

(高市) 相続税率の高さは「妬みの文化」といえるかもしれませんね。

(北野) お屋敷を売却すると、不動産業者は土地を細切れにして建売住宅にしてしまう。そうすると町並みも変わってきますよね。

こんなことを言った人がいました「伝家の掛け軸が相続のために売りに出る。掛け軸などは四季折々にその家の床の間を飾るものであって、そこに文化や伝統が受け継がれる。こんなことでは文化、伝統、歴史が破壊されていく」と。確かにその通りだと私も思います。

(高市) そうですね。取りやすいところから取る税制では、弊害が大きいですね。私は法人税でも軽減を進めるべきだと考えています。国際競争が厳しくなる中、このままだと産業の空洞化や脱税を招き結果的に税収が減少になる恐れがあります。それに法人税の軽減は雇用機会確保の観点からも必要なものだと考えています。



電子申告の普及への取り組み

(司会) 高市先生は、現在、自民党税理士制度改革推進議員連盟に所属されるなど、中小企業と税理士業界に深いご理解をいただいていることと存じます。私どもは現在、電子申告の普及推進に取り組んでおりますが、政府としての取り組みや先生のご意見をお聞かせください。

(高市) オンライン手続の利用促進に関しては、ご存知の通り、昨年1月にIT戦略本部が決定した「IT新改革戦略」において、オンライン利用率を2010年度までに50%以上とするという目標を掲げて、政府全体で取り組んでいます。国税分野はオンライン利用促進対象手続の申請件数にして2割を占めていますので、最重要課題だと思っています。

(北野) 50%は非常に高い目標であると思いますが、そのために税理士会の要望をいろいろ聞き入れて頂きました。特に今までは依頼者の電子署名が必要であり、普及のネックとなっていた訳ですが、本年からは税理士のみでの電子署名による申告が可能となりました。さらにインセンティブとして税額控除が創設され、そして第三者作成書類の添付省略が出来るようになり、税理士が電子申告を行いやすい環境となりました。

(高市) 電子申告をする環境整備は、オンライン50%以上の目標達成のため重要であり、今回新たな措置を設けることが出来ました。特に税理士のみでの電子署名は、促進措置として大きな期待をしています。更に暗証番号の変更を2カ

月以内にしなければならなかったのが、去年の年末からは1年以内の変更でよくなり、利便性向上を図ってきています。

まず税理士の先生方の積極的な推進をお願いします。電子申告の促進のため、今後とも関係機関との連携が必要不可欠であり、特に国税庁と税理士界との密接な連携をお願いします。

規制改革について

(司会) 規制緩和と改革が多くの分野において進められており、私たち税理士もあたらしい会社法の規定により、会計参与として中小企業の計算書類の適正担保を担うこととなるなど、活躍の場が広がっています。

(北野) 規制改革・民間開放推進会議の7月31日の答申によれば、税理士会への強制加入を撤廃する方向で審議が進められています。私たちは、強制加入は税理士の資質の維持・向上と申告納税制度の適正な運用と発展のために必要不可欠であると考えています。

(高市) 規制改革・民間開放推進会議では昨年前半に、各省庁からこの問題についてヒアリングを実施していますが、各省庁とも、主な士業団体の強制加入は意義があるとの見解です。

私としても、税理士会と税理士の先生方の社会的・公共的役割については十分理解していますし、公平公正で民主的な税務行政の確立をはじめ、あらゆる場面で強制加入の制度が有効に機能していると考えています。今後も税理士会の要望が実現できるよう協力は惜しまないつもりです。

税政連へのメッセージ

(司会) 最後になりましたが、今後、税理士および税理士業界はどうあるべきか等、近畿会約13000名の税理士へのメッセージを是非賜りますようお願い申し上げます。

(高市) 税理士の先生方は、今後さらに広い分野で活躍されるよう自己研鑽に励んでいただきたい。税理士会も会員のスキルアップや規律の



高市大臣と(後方左から)大村後援会幹事、北野会長、村木広報委員長

面、社会貢献の面で重要な役割を期待されていると考えておりますので、しっかりとやっていただきたいと思えます。

(司会) 高市先生、北野会長には長時間の対談、大変お疲れ様でございました。高市先生の今後のなお一層のご活躍を祈念申し上げまして新春対談を終了させていただきます。ありがとうございました。

高市早苗内閣府特命担当大臣 略歴

現在

内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策担当、科学技術政策担当、イノベーション担当、少子化・男女共同参画担当、食品安全担当)

その他 原子力発電施策、青少年健全育成、食育、消費者対策、高齢社会対策、障害者施策、交通安全対策、薬物乱用対策、自殺対策、犯罪被害者等施策、銃器対策等

衆議院議員(4期目・奈良2区選出)

自由民主党奈良県支部連合会顧問

自由民主党奈良県第二選挙区支部長

経歴

昭和59年 神戸大学経営学部卒業

昭和62年 米国連邦議会(Congressional Fellow)勤務

平成5年 第40回衆議院議員総選挙 初当選(以後3期連続当選。通産政務次官、文部科学委員会委員長、憲法調査会「政治の基本機構のあり方に関する調査小委員会」委員長、経済産業副大臣などを歴任)

平成16年 近畿大学経済学部教授

平成17年 第44回衆議院議員総選挙 再選

支部連・後援会ニュース

大阪府第5支部連定期大会

大阪府第5支部連合会(堺、泉大津、岸和田、泉佐野)の定期大会が平成18年9月26日、ホテルレイクアルスターアルザ泉大津において開催された。



森永牧雄支部連会長

来賓として近税政本部から今中英雄副会長、村木眞志副幹事長が出席した。

森永牧雄支部連会長のもと全議案が満場一致で可決承認した。細谷陸雄堺支部長から「北側一雄衆議院議員や木原堺市長は税政連の応援で当選することができた。市会議員は税理士でないと応援しない。そこで19年の統一地方選挙で堺市議会議員に立候補予定の水ノ上成彰、杉本和幸の現職2名に高松のりかどの新人を加えた3名の税理士を、税政連で推薦して欲しい」旨の発言があった。会場は満場一致で推薦を決定した。税理士の社会的地位向上のためにも頑張っているものである。

来賓の今中英雄副会長は「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入規定の法案が通ったことについて、誠に遺憾である。税理士会側に情報が充分入っていなかった。このことは反省すべきで、日頃から税理士による国会議員後援会を活性化して、もっと議員との勉強会をすべきである。その中で情報を受けるようにすれば、対応が素早くできるのではないかと。さらに財務省だけでなく、経産省や中小企業庁とも交流を

図るべきではないか」との挨拶があった。

引き続き行われた懇談会において、北側一雄、中山太郎、松波健四郎議員秘書の挨拶があり和やかなうちに閉会となった。(村木眞志)

兵庫県第1支部連定期大会

平成18年9月22日(金) 兵庫県第一支部連合会(神戸、灘、芦屋、兵庫、長田、須磨)第25回定期大会が神仙閣神戸店にて開催された。

来賓として近税政より徳富勲副会長、石井一前衆議院議員の代理として秘書の原氏が出席。



司会の渡辺寛登幹事長の開会宣言に続き北爪學会長が今年度の税政連兵庫県第1支部連の活動方針を報告し、併せて第1支部連の会費収納状況の改善及び活動に対する協力呼びかけを各支部長より各会員に浸透させるべく要望依頼挨拶があった。

続いて大会議長に副会長山本勝彦会員(兵庫)が就き、全議案が原案通り承認可決された。

その後徳富副会長が挨拶に立ち第1支部連の会費納付率が低い事について再度の検討を要望され、特殊支配同族会社の役員給与に係る損金不算入制度の見直しについて経過説明がなされた。

定期大会無事終了の後、出席者全員で記念写真を撮り懇談会に移り、盛会のもとに大会閉会となった。(寺内設昭)

上野賢一郎後援会結成総会

税理士による上野賢一郎後援会結成総会が平成18年11月28日、大津市のホテルピアザびわ湖6階クリスタルホールで開催された。



まず第1部では結成会が行われた。安居支部連会長の開会挨拶から始まり、来賓紹介、鈴木支部連幹事長の「後援会を設立するに至った経過報告」の後、議長選任が行われ、久保直己発起人代表が選ばれ、議事が進行された。まず後援会規約が承認され、次に役員人事案が発表されて、原案通り承認された。初代会長には久保発起人代表が選任された。久保会長の挨拶の後、後援会旗が披露された。来賓の祝辞の後、上野賢一郎代議士に会員名簿が贈呈された。上野代議士から「こんな本格的な後援会を立ち上げていただき本当に感謝しています。今後は日本の税の問題について社会のため税理士のため社会正義の実現のためがんばってまいります」との挨拶があった。最後に来賓からの激励の言葉があり盛会のうちに閉会した。第2部では懇親会があり出席者との間で和やかな歓談が行われた。

上野賢一郎代議士 略歴

自由民主党衆議院議員(滋賀1区)

昭和40年8月2日生、京都大学法学部卒、自治省に入省、33歳の時内閣官房課長補佐、37歳退官、3回目で衆議院議員当選。

現在、自由民主党青年局次長、党商工中小企業団体委員会副委員長等の役職を務めている。

二ノ湯さとし後援会定期総会

税理士による二ノ湯さとし後援会定期総会が10月21日、京都市の京都タワーホテルにおいて開催された。



二ノ湯さとし参議院議員

来賓として近税政本部から今中英雄副会長、近税政京都府支部連から原綱宗支部連会長が出席した。

谷口康夫後援会副会長の司会により開会、冒頭南出力利後援会会長が「二ノ湯さとし先生は、京都市政に長く携わり、地域経済社会の現状に精通され、我々税理士の強力な理解者であり、また参議院総務委員会理事の要職に就かれており、精力的に国政の場で活躍されています。今後共一層積極的に支援していきたい」と挨拶。

続いて、議案審議に入り、清水郁雄議長のもと、第1号議案より第3号議案まで、すべて満場一致で可決承認された。

次に、来賓の今中近税政副会長、原支部連会長より祝辞が述べられた。

引き続き、二ノ湯さとし参議院議員が登壇し、国政報告会に移り、まず日頃の後援会活動と昨年の総選挙の協力に対し、謝辞が述べられた。財政再建・年金等、社会保障・北朝鮮核実験問題等、安全保障・いじめ問題等、教育再生など山積する問題をテーマにした約1時間に及ぶ国政報告会の最後に「京都の地域経済は非常に厳しいが、地域の中小企業の実情に詳しい先生方と連携を密にして、地域経済の活性化に努めるので、より一層のご指導・ご支援を賜りたい」

と挨拶。

この後、懇親会が開催され、会員一同二ノ湯さとし議員と懇談し、盛会のうちに閉会した。

(岸 忠)

松井孝治後援会定期総会

税理士による松井孝治後援会第1回定期総会が10月27日、京都タワーホテルにおいて開催された。

来賓として近税政本部から戸次威左武副会長、近税会京都府支部連合会から田中裕司会長、近税政京都府支部連合会から原綱宗会長及び久保田純一郎幹事長が出席した。

小泉直樹幹事長が司会者となり、冒頭林佳弘後援会会長から、この1年間の後援会活動の協力に対し、謝辞が述べられるとともに「来夏の参議院選挙は厳しい戦いが予想されるが、松井議員の当選に向けて、更なる支援態勢の強化を図っていききたい」旨の挨拶があった。

続いて西田孝浩副会長が議長に選ばれ議案審議に入り第1号議案から第3号議案までの全議案につき満場一致をもって承認可決された。



続いて来賓の戸次近税政副会長からは「本年度の税制改正において新設された特殊支配同族会社の役員給与に係る損金不算入制度の問題については、余りにも唐突に成立したもので、容認できるものではなく、今後も引き続き建議書や要望書等を通じて粘り強く取り組んでいきたい」旨の挨拶があり、原支部連会長からは税政連の今後の活動強化と会員への協力依頼等を内容とした挨拶があった。

引き続き松井孝治議員からの国政報告に移り、「税金の無駄遣い、ずさんな随意契約の実態、天下り問題の是正等について積極的に取り組んでいる。また、任期も残すところ9カ月余となったが引き続き任期満了まで全力投球で改革実現に邁進して行きたい。さらに、来夏の参議院選挙においては是非当選を果たし、未来への責任を果たすべく国会の場で活動を続けて行きたい。については、後援会の絶大なるご支援をお願いしたい」旨の報告と決意表明があった。

この後、松井議員を囲んでの懇談会が開催され、盛会裏に閉会した。(後援会寄稿)

福山哲郎後援会定期総会

税理士による福山哲郎後援会定期総会が11月7日、京都祇園の「一心居」において開催された。

来賓として近税政本部より戸次威左武副会長と南出力利副会長、近税政京都府支部連より原綱宗会長と久保田純一郎幹事長が出席した。



開会にあたり、作見蔵市会長が「今後の政界を担う2大政党にむけ、自民党に対抗すべく民主党の躍進を担う京都の福山、日本の福山として、今後ますますの活躍を期待している。後援会としても、福山議員をもりたて、組織の拡充、強化を図る」と挨拶した。

次に、芦田勝博幹事長が司会を務め事業報告と会計報告を行い、全議案承認可決した。

続いて戸次近税政副会長が「税理士制度の維持のためには政治の場での決着が必要」と挨拶、次に原支部連会長が「強制加入、無償独占の税理士制度を、現行のまま維持していただきたい」

と挨拶した。

さて、いよいよ福山議員が登壇し国政報告を行った。「役員給与の問題は、暮の税制改正に向け大いに声を上げていく。また税理士制度の規制改革については、今後の行方はわからないが、今後の改革論議には十分留意していく」との力強い言葉を発せられた。また、小泉内閣の5年間さらに安倍新内閣について鋭く評価した。

また福山議員が委員長を務めた環境委員会について報告をされ、スウェーデン、フィンランドにおける環境問題に対する各国の取り組みを報告、今後の日本の環境問題に必ず役に立つと確信した。さらに福山議員は、「財務省の課長クラスとの勉強会をし、ネットワーク作りをしていく」考えがあるとの抱負を述べ、国政報告は終了した。

引き続き、南出近税政副会長の挨拶と乾杯の後、懇親会が始まった。懇親会では、福山議員が出席会員一人ひとりをまわり、今の日本の問題点や今後の政治のあり方などについて熱く議論を交わしながら、終始和やかな内に進み、松田進副会長の中締めで閉会した。(吉田和之)

伊吹文明後援会定期総会

税理士による伊吹文明後援会定期総会が11月11日、からすま京都ホテルにおいて開催された。

来賓として近税政本部より北野博也会長、南出力利副会長、井戸本恭次幹事長、清水郁雄副幹事長、京都府支部連からは原綱宗会長が出席した。

北尾利久後援会幹事長の司会により開会。廣瀬来三後援会会長が「伊吹先生には、安倍内閣において文部科学大臣に就任されたことを、心からお祝い申し上げます。就任早々、中高生のいじめや自殺の問題、高校必修科目の履修漏れの問題などがあり、さらに、来週からは教育基本法の集中審議が始まるようとしている、重要閣僚として国家国民のため私たち税理士のために、なお一層のご活躍をお祈りしたい。また、会員各位には後援会設立以来、絶大な支援を賜って

おり感謝申し上げます。今後とも協力をお願いしたい」と挨拶。



伊吹文明文部科学大臣

新入会員の紹介の後、来賓の北野近税政会長から「後援会会員各位の日頃の後援活動への取り組みに感謝申し上げます。伊吹先生は自民党きっての実力者であるので、税理士制度の問題や税制改正の要望を実現していくためには、是非ともお力添えをいただかなくてはならない。今後とも積極的な活動をお願いしたい」。また、原支部連会長から「来年は統一地方選挙や参議院議員通常選挙などが予定されている。後援会は税政連活動の重要な部分を担っている。税理士会の要望実現のためにも伊吹文明後援会のますますの拡充強化をお願いしたい」と挨拶があった。

続いて伊吹大臣から国政報告が行われた。「大蔵省、税調で仕事をしてきたのでこの会に出席してほっこりしている。国会では毎日特別委員会で教育基本法の審議が行われている。文部科学大臣就任にあたり安倍総理からは、教育改革の実現、政府と与野党との政策調整を要請されている。教育基本法はこれからの100年の日本の展望を考えると、非常に大切なもので、教育における憲法のような法律である。教育関係の法律は33本あり、すべての改正を行わなければならない。反対のための反対、政争の具にしないようにしっかりと取り組みたい。小泉政権による市場原理、競争原理による改革は抗ガン剤のようなもので副作用がある。銀行も不良債権処理に目途がついた。実質成長率も2%を超えて

いる。上場企業は売り上げが伸びている。株価も1万6000円台になっている。しかし副作用として格差が生じている。また、結果を求めるあまりプロセスを軽視する風潮が生じてきた。このままでは日本は結果オーライの弱肉強食の国になってしまう。恥の文化や武士は食わねど高楊枝という日本人が育ててきた大切なものを、教育を改革することによってもう一度取り戻す。自信と規範意識を取り戻すこと、小泉内閣でやり残したことをやり遂げたい」

引き続き総会の議事として、事業報告、会計報告、事業計画の審議が行われ、すべての議案が満場一致で可決承認された。

この後、懇談会が開催され、伊吹大臣と役員、会員が懇親を深めた。(事務局)

中野寛成後援会定期総会

税理士による中野寛成後援会の総会が11月10日、豊中のホテルアイボリーにおいて開催された。

来賓として近税政本部から佐野吉延副会長、井戸本恭次幹事長、大阪府第3支部連合会から小島隆支部長、後藤房二幹事長が出席した。

光成創幹事が司会者となり、安積重和幹事が議長に選ばれて議案審議に入り全議案が満場一致で承認可決した。



新会長に選出された村木眞志氏から「中野寛成前衆議院議員は、税制に造詣が深く、我々税理士会のために働いて貰わなければならない先生である。前回の選挙で国政の場に送ることができなかったことは、後援会としても反省すべ

きである。次回の選挙では必ず国会に送り出すために後援会活動を見直さなければならない」と、力強い挨拶があった。

続いて中野寛成前議員が「後援会の総会に沢山の税理士先生が出席されたことへのお礼と、捲土重来を期して頑張りたい」と挨拶があった。

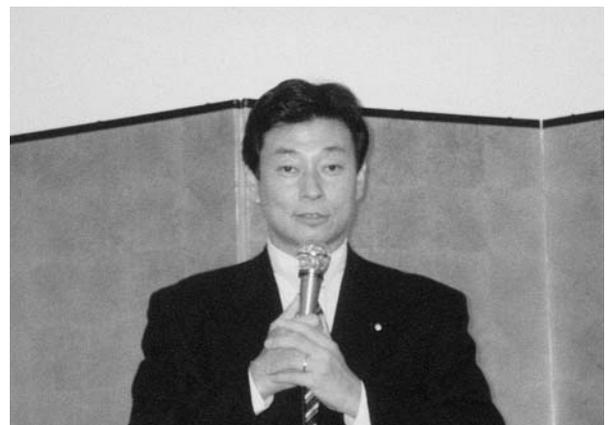
続いて来賓の佐野吉延副会長から「中野先生には過去税理士会のために国会で活躍して頂いて感謝している旨の謝辞を述べられた後、次回は必ず当選されるように、後援会が頑張りたい」とさらに井戸本幹事長は「18年の税制改正のように唐突な提出がされないように、普段から後援会活動を通じて情報を得るようにしてほしい」旨の挨拶があった。

この後中野寛成前議員を囲んで懇親会が開かれ、和やかな歓談のうちに閉会した。

(後藤房二)

西村やすとし後援会国政報告会

税理士による西村やすとし後援会国政報告会が10月13日、グリーンヒルホテル明石にて開催された。



西村やすとし衆議院議員

来賓として近税政本部より井戸本恭次幹事長が出席した。

上村正和幹事長が司会を務め開会を宣言した後、まず河合正美後援会長が「一部の無関心層を掘り起こし、会員を増強し、後援会活動をさらにもりあげ西村先生を応援していきたい」と挨拶。

続いて井戸本幹事長より西村議員の日頃の税

理士業界へのご理解へのお礼と規制改革民間推進会議による税理士の強制加入の問題への対応等近税政の活動が報告された。

引き続き西村議員が登壇し、日頃の後援会活動と前回の選挙支援に対し謝辞が述べられた。その後国政報告が行われ、「安倍政権を党の中から支え、一步一步階段をのぼり力をつけ、皆様

方の最大の関心事である中小企業政策等について頑張っていきます」と最後に挨拶があった。

次に、河合会長より今回のメインテーマである税政改正に関する要望書が西村議員に手渡された。この後、懇談会が開催され、会員一同西村議員と懇談し、会員全員による記念撮影も行われ、盛会のうちに閉会となった。(伊藤治)

会 員 研 修 会 開 催

11月13日、大阪市北区朝日生命ホールにて、会員研修会が開催された。第1部は「我が国財政の現状と課題」をテーマに、講師として谷垣禎一衆議院議員による講演、第2部は「中小企業会計指針に対する税理士としての対応、～会社法施行に伴う改正事項を中心として」を、堤昌彦近畿税理士会調査研究部副部長が講師として、実務研修が行われた。

第1部の講師が、急遽変更になったにもかかわらず、204名と多数の受講があった。



谷垣禎一前財務大臣

第1部の谷垣議員からは、現在の安倍内閣の対アジア外交政策や内政の現状などの報告があった。また党首選挙での谷垣議員ご自身の「消費税増税」についての主張もなされた。消費税の議論についてはこれからも「倦まず、弛まず語る」を繰り返していきたいと述べられた。次に国の財政収支の現状、国際比較など図やグラフでわかりやすく説明された。18年7月に閣議決定された「新たな挑戦の10年」の3つの優先課題については財政健全化に向けての原則など

これからのあり方を述べられた。財務大臣を務めておられただけに、内容の深い講演であった。



堤昌彦氏(近税会調査研究部)

第2部は、中小企業の会計に関する指針の総論で、計算書類の作成義務・指針作成の経緯について、各論では金銭債権、貸倒損失、有価証券、固定資産、繰延資産、引当金、税効果会計、純資産、株主資本等変動計算書について、実務上特に関わりの多い項目を重点的に説明があった。会社法施行により利益処分がなくなったため特別償却準備金の積立処理については、決算処理、別表4と5の関連など注意が必要である。また、税理士が厳格に中小企業会計指針に基づき作成することにより、税務上の繰越欠損金の期限切れが生じた時の問題など、実務とのバランスなど再確認しなければならないことが多数あることが理解できた。堤講師の丁寧な説明、わかりやすい資料も含め、有意義な研修であった。(田中圭子)

ひとこと

「憂い」

奈良支部 武野勝文



1 前提

税政連は税理士によって支持されているのかどうか、大いなる疑問である。

税理士会は強制加入であり、税理士を業とするならば税理士会に加入しなければ業を行えない。さすれば、各税協はどうか。税理士個人が何ら貢献しなくても、税協の利益配分が各支所へ行われ、それと同時に専門図書も無償贈与される。これら利益の享受を税理士の一人でも拒否したのか。聞いたことがない。従って支持されているとみるべきである。

税政連は、税理士会、税協の3本柱の1つであるという前提のもとに組織化されたものであり、その必要性があるが故に現在において存在している。

しかしながら、税政連を拒否する風潮が強い。会費収納率が平均で50%強である。これは税理士にとってその必要性が無くなったのか、又は、その必要性を認識していないのかいずれかであり、どうも後者の感じが強い。これは憂うべき事なのか、喜ぶべき事なのか、判断に迷う。

2 規制緩和

規制改革民間開放推進会議はWTOの貿易・サービスの自由化の要請に基づく一連の流れの中で、土業の市場開放をサービスの受け手の多様な選択と価格の低廉化を錦の御旗として掲げ、実行に移さんとする。

貿易の自由化は、粗悪品の大量流入と価格破壊をもたらし、質を追求する企業の倒産を惹起した事は論を持たない。又、大規模店舗法から大規模店舗立地法への移行による消費者利益の追求がいきすぎ、既存商店街の喪失と地域社会のコミュニティの破壊を招き、凶悪犯罪の多発

を招いている。これに対し、政府は都市計画法の改正によって歯止めをかけようとしているが、果たして止めることができるかどうか疑問である。

税理士業に対しては、税理士の無償独占から有償独占への切り替えを目論んでいる。その流れの中で、税理士会への強制入会制度の撤廃が俎上に上がっている。税理士の業務独占性が失われた時、全国約7万人の税理士の経営基盤の喪失に伴い、税理士事務所が持つ約35万人の労働市場の喪失が発生し、国家的損失が計りしれないものとなる。

新たな税サービスの担い手が新たな労働市場を創造するという反論がなされるが、価格破壊が行われた市場において、新たなサービスの担い手は果たして高度にして良好な質のサービスを提供し得るのか、疑問である。

税理士業務の市場開放は、他土業及び他業界からの政治的圧力であり、政治的圧力に抗しえるのは税政連であり、ここに税政連の意義がある。

3 税政連

税政連はどのような目的を有し、その目的に適合した機能を有しているのか。組織はその組織が成立した時、その組織は独自の方向性を持ち環境の変化に適合して活動を行う。税政連の組織目的は税理士会が持ち得ない政治力の行使であり、その目的故に存在するが、会員離れが進みその機能が発揮されないことは、税政連のみならず税理士界にとっても大いなる損失である。税政連は代議員制をとっており、最高議決機関である総会において発言できるのは代議員のみである。一般会員の意見が反映されにくいという組織的欠陥が税制改正に対する政治力行使という機能の喪失をもたらし、会費の収納率50%強という現状を惹起している。早急な組織改革が望まれるところである。

ここに人あり

後援会の窓

二ノ湯さとし後援会 (参議院議員・京都府・自民党)

平成16年7月の京都府選挙区参議院議員選挙に当選され、税理士業界、中小企業等の業界にも深い理解と認識をおもちの二ノ湯さとし先生の一層のご活躍を期待し、積極的な支持、後援を行い、常日頃から密接な接触をはかり国会・政治情勢等の生の情報を得つつ、税政連の要望事項について十分にご理解を得ることを目的とし、熱き思いを持って、その年10月23日に設立総会、発会の運びとなった。

会員はそれぞれの地域で影響力のあるそうそうたる先生方127名での出発である。

二ノ湯先生は慶応大学法学部を卒業後、元衆議院議長等を歴任された前尾繁三郎先生の秘書、野中ひろむ元自民党幹事長の後援会連合会事務局長を勤められ、京都市会議長(京都市は外部監査人に全国に先がけて税理士が就任しています。)や全国市議会議長会会長を歴任するなど、地方自治への思いも深く、政治経歴は豊富である。

税理士との会合でお会いすると、最後までおつき合い頂き、意見交換を大切にされ、率直で、真摯で誠実な態度で接して頂いている。

又地道な活動ではあるが、歩くことは健康の基本と、毎月一回先生自ら参加の「みんなで歩こう湯歩会」を実施しています。皆さん健康のため参加してみませんか(毎月先生の会報にて案内している)。

二ノ湯先生の政治信念として、歴史や文明の大きな潮流を読み危機の本質を捉え、国の根幹を考える。そして、保守理念を持って堂々と論陣を張り、国民に期待を抱かせるビジョンを提示する政治家を目指すと決意されておられます。

人情味あふれ温厚な人柄であり、しっかりした政治理念をもたれた二ノ湯先生の一層の活躍を祈念し、我々もその期待に応えられる支援、後援活動を行なってまいります。



南出力利後援会会長



税務相談会場視察後、南出会長から「税制改正に関する要望」を受け取る二ノ湯議員(中央)(平成18年2月20日)

二ノ湯さとし参議院議員 略歴

昭和19年 9月13日生まれ
 慶應義塾大学法学部政治学科卒業
 昭和48年 衆議院議員前尾繁三郎秘書
 昭和48年 衆議院議員野中広務後援会連合会事務局長
 昭和62年 京都市議会議員初当選、以後連続5回当選
 平成11年 京都市議会議長
 同 全国市議会議長会会長
 平成15年 自民党京都府連幹事長
 平成16年 参議院議員初当選
 現在 総務委員会委員、懲罰委員会委員、政治倫理審査会委員

ここに人あり

後援会の窓

奥野しんすけ後援会 (衆議院議員・奈良3区・自民党)

文部大臣、法務大臣を歴任した奥野誠亮氏の長男として生まれた奥野しんすけ代議士は平成15年11月の総選挙で初当選。続く平成17年9月の総選挙では選挙区内11市町で完全勝利と強さを見せつけました。

実は奥野代議士は民間企業出身。昭和41年に日産自動車入社、平成11年に日産グループのバンテックの社長に就任。その後、平成13年には日本ではまだほとんど成功例のなかったMBOを見事成功させ日産系列から独立、実業界のカリスマとなりました。そして「民間の知恵とスピードを国政に」をキャッチフレーズに国政に進出、活躍を続けておられます。奥野代議士は二世議員と呼ばれることを極端に嫌います。何故なら、父である誠亮氏の薫陶を受けながらも、自身の民間企業での豊富な経験と確かな実績を礎として独自の政治スタイルを築きあげる自信と意欲に溢れておられるからです。

当選以来、総務委員会、文部科学委員会、安全保障委員会の委員を歴任し、委員会の花形である予算委員会にも所属。党では自民党の近未来像を描こうと小泉前総理が設置した国家戦略本部のメンバー、財務金融部会副会長、内閣部会副会長を務め、平成18年9月の安倍政権発足では内閣を支える法務大臣政務官に就任されました。もちろん税理士制度改革推進議員連盟にも所属されております。

国会議員の定数削減や、公会計への企業会計的な手法の導入や決算のスピードアップなど民間企業出身らしい主張に加え、地方の活性化を最重要課題として捉え、税制改革においても地方が自ら特徴あるまちづくりを実現できる税のしくみの確立に汗を流しておられます。また2010年に開催される平城遷都1300年記念事業の成功を目指し、事業支援の議員連盟を発足させるなど地元・奈良の活性化にも尽力していただいております。



辻井賢博後援会会長



法務委員会で政務官就任の挨拶をする奥野代議士
(平成18年10月14日)

奥野しんすけ衆議院議員 略歴

- 昭和19年 3月5日 生まれ
- 慶應義塾大学工学部管理工学科卒業
- 昭和41年 日産自動車株式会社入社
- 平成11年 株式会社バンテックの代表取締役社長に就任
- 平成15年 衆議院議員初当選
- 平成15年 総務委員会、文部科学委員会
- 平成16年 安全保障委員会
- 平成17年 衆議院議員 2度目の当選
- 平成18年 予算委員会、総務委員会、財務金融部会、内閣部会
- 平成18年 法務大臣政務官

昨年12月14日与党税制改正大綱が発表された。「特殊支配同族会社の役員給与損金不算入制度」について、適用除外となる基準所得金額が現行800万円から1,600万円に引き上げられた。今回は自民党税理士制度改革推進議員連盟の議員の力に負うところが大きかった。以下に決議文を掲載する。

第13回総会決議

平成18年12月12日

税理士制度改革推進議員連盟

当税理士制度改革推進議員連盟は、平成18年税制改正により創設された特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度（法人税法第35条）につき、適用対象会社の不明確さ及び適用範囲の広範さ等から、当該制度につき、適用停止を含めた大幅な見直しを行うことを決議する。

1. 特殊支配同族会社における業務主宰役員の給与のうち給与所得控除相当部分を損金不算入とする制度は、既存の中小企業にとって唐突な改正であり、また、適用事業年度が終了しようとしている現在においても、法解釈や取扱いが明確にされておらず、増税感のみが増幅され、無用の混乱を生じている。したがって、この規定につき、大幅な見直しがされない限り、当分の間、適用を停止する。
2. 当該制度については、少なくとも次の措置を取る。
 - (1) 特殊支配同族会社の判定要素である「株式所有割合等」及び「常務に従事する役員の割合」につき、前向きな中小企業の発展を阻害することのないよう配慮しつつ、定義の明確化を図ること。
 - (2) 適用除外となる基準所得金額を、現行800万円以下から1,600万円以下に引き上げること。

以 上

近税政本部のうごき

津島雄二自民党税制調査会会長との懇談会
(10月3日)

国対委員会・選対委員会・後援会对委員会合同勉強会(10月3日)

税理士による西村やすとし後援会国政報告会
(10月13日) 井戸本幹事長が出席

政策委員会・組織委員会合同委員会(10月16日)

税理士による平野博文後援会社会見学会(10月19日) 橋本副幹事長、天野副幹事長が出席

税理士による松井孝治後援会定期総会(10月27日) 戸次副会長が出席

税理士による福山哲郎後援会定期総会(11月7日) 戸次副会長が出席

税理士による中野寛成後援会総会(11月10日)
佐野副会長、井戸本幹事長が出席

税理士による伊吹文明後援会定期総会(11月11日) 北野会長、南出副会長、井戸本幹事長、清水副幹事長が出席

会員研修会(11月13日)

税理士による上野賢一郎後援会結成総会(11月28日) 戸次副会長、井戸本幹事長が出席

税理士による中馬弘毅後援会定期総会(11月29日) 佐野副会長が出席

第3回広報委員会(12月8日)

政策委員会・組織委員会・後援会对策委員会合同委員会(12月19日)

支部長・支部財務担当役員・支部連会長・後援会会長合同会議(大阪府第2支部連)(12月20日)